

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット（全国地球温暖化防止活動推進センター）
事業グループ嘱託職員募集について

1. 募集人員

嘱託職員（1名）

2. 事業グループの概要

当法人は、全国の地域地球温暖化防止活動推進センターの親団体が会員となる団体であって、民生分野の温室効果ガスの排出削減を図る目的で環境大臣から温暖化対策推進法の規定に基づき「全国地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受けた団体である。

増加の著しい家庭部門での温室効果ガスの排出削減を図って行くことは、将来の低炭素社会の構築を図る上で喫緊の課題である。

そこで当団体事業グループでは地域センターと協働、連携して家庭部門での温室効果ガスの実効的な削減につなげるため、「家庭エコ診断事業」の全国展開を図り、その効果測定を実施しています。

3. 業務内容

事業グループ長の指導のもと、以下の業務を行う

(1) 次の事業の計画、実施、報告書やレポート作成を行う。

家庭エコ診断の推進のために、公平かつ正確なアドバイスの確保のための診断ツールを開発するとともに、将来的に地方公共団体や民間企業等が診断事業を適切に実施できるようにするため、気候条件や住居形態に応じた家庭の温室効果ガス排出実態の把握や診断効果の検証、診断事業実施者の事業形態に応じた信頼性のある診断手法の検証等を実施し、マニュアルの策定や資格制度の検討を行う。

(2) その他、事業グループの実施する事業に関する業務支援を行う。

4. 応募資格及び求められる能力

(1) 学歴

- ・環境管理やエネルギー管理に関連した科目における学士以上の学位保持者であること。
- ・要求されるレベルでの上述の責務を実行されるための適応性を持つこと

(2) 知識と経験

- ・環境管理やエネルギー管理の学際的な知識を有している、又は関連プロジェクトの経験があること。もしくは両方を兼ね備えていること。
- ・地球環境問題の現状に関する知識を有していること。
- ・地球環境問題を分析・評価する能力、経験を有していること。

(3) 意欲と能力

- ・質の高い事業実施の経験がありプロとしての意識と能力を有すること。

- ・意欲的で熱意があり、チームのメンバーとして協力して仕事を遂行する能力があること。
- ・省庁、NGO、関係団体等からの多様な利害関係者とともに仕事をする能力を有すること。

(4) コンピューター操作能力

- ・PCとMS-Officeアプリケーションに精通していること。

5. 雇用契約期間

雇用契約期間は、原則として就任の日から平成24年3月31日までとする。

6. 勤務地

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット

東京都千代田区神田美土代町9-17 神田第三中央ビル5階

7. 勤務条件

雇用形態： 任期嘱託職員契約

勤務時間： 9：00-17：30

休日： 完全週休2日制（土・日）で、原則として、土・日、祝日、年末年始は休日。その他年次休暇等本法人規定による。

給与： 月給制。職務経歴等を勘案し、当法人規定に基づき支給。

手当： 時間外勤務手当、通勤手当等を当法人規定に基づき支給。

保険： 健康保険、厚生年金保険、雇用保険等を当法人規定に基づき付与。

8. 応募方法及び応募先

応募方法は履歴書（市販のもので可）及びこれまでの主な職務実績に関するレポート（様式自由）を作成し、郵便または電子メールにより、下記に送付してください。

※応募書類は原則として返却いたしません。

送付先：一般社団法人地球温暖化防止全国ネット総務企画グループ

（〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町9-17 神田第三中央ビル5階）

E-mail:center@jccca.org

応募締切 平成23年5月10日（火）

備考：書類が到着次第、事務局で審査し、面接の有無等連絡させていただきます。

応募書類は返却いたしません。

9. 問い合わせ先

総務企画グループ 飯田 03-6273-7785